

PICK UP TOPICS

「リブラ」通貨秩序変えるか

フェイスブックの仮想通貨

規制当局や銀行 警戒

【シリコンバレー】中西豊紀、ニューヨーク・関根沙羅】米フェイスブックが新たな仮想通貨（暗号資産）「リブラ」を公表した。世界27億人のユーザーが潜在的な顧客基盤となり、決済手段として普及する可能性を秘める。影響の大きさから、各国当局は早くも消費者保護やマネーロンダリング（資金洗浄）への対応などけん制の声を上げ始めた。規模が大きくなれば、通貨の秩序を揺さぶりかねない。

サービスは2020年 送金し、買い物の決済に開始する。フェイスブックの対話アプリ「メッセンジャー」や「ワッツアップ」などに対応する。利用者はドルや円をリブラに交換し、メッセージを送る感覚で利用者間で送金し、買い物の決済に利用できる。国境をまたぐ送金も可能だ。

「リブラ」は、米企業をそろえた。米マスターカードや米ペイパルなど決済大手も含めて運用開始時には100の企業・団体が加わる見通し。従来の仮想通貨は利場所が限られ普及の壁となっていた。

価格安定が特徴
有望視するのは新興国に多い銀行口座すらもたないユーザー層だ。インフラが整わない地域では使いやすさや割安な手数料を武器に顧客を獲得できる可能性がある。事業に力を入れているビット・マーカス氏は「リブラでモノの売買が広がればメッセジャーなどの広告媒体としての価値が増す」と見ている。

米メディアに述べている。将来はローンや投資事業も検討するという。代表的な仮想通貨ビットコインとの最大の違いは価格の安定性にある。米ドルやユーロ、円などは価格の乱高下が起きる。ビットコインの発行量が減るマイン（採掘）の仕組みはなく、法定通貨が交換されて初めて増える。1秒あたりの処理件数はビットコインの7件に達し、リブラは発行当初1000件ほどとみられる。数万件のクレジットカードには及ばない。



主要な決済手段とリブラの比較

	リブラ	ビットコイン	LINEペイ	Suica
国際送金	○	○	×	×
個人間送金	○	○	○	×
ユーザー数	27億人※	約4000万口座	4000万人以上 (19年6月)	7725万枚 (19年5月末)
主な用途	加盟企業のサービス利用や各種決済	買い物にも使えるか投機目的の保有が多い	買い物や飲食店などの割り勘	交通機関や買い物

※：フェイスブックのユーザー数

日本経済新聞
2019年6月20日 ※赤線は弊社による

(次ページに続く)

当資料は日本経済新聞社の承諾を得て記事を転載したものであり、記事の内容について、日興アセットマネジメントが正確性・完全性について保証するものではありません。また、記事に関する一切の権利は記事の提供元に帰属します。発行者の許可を得て掲載しています。コピー等のご遠慮ください。

掲載銘柄について、売買を推奨するものでも、将来の価格の上昇または下落を示唆するものでもありません。また、当社ファンドにおける保有・非保有および将来の銘柄の組入れまたは売却を示唆・保証するものでもありません。

日本企業のキャッシュレス決済サービスにも脅威だ。LINEが提供する「LINEペイ」は、スマホアプリを通じ知り合いに送金できる。中国・騰訊控股(テンセント)が扱う「微信支付(ウィーチャットペイ)」と組み、来日した中国人がLINEペイに対応した一部の端末で決済できる仕組みを検討している。

楽天はブロックチェーン(分散型台帳)の技術を活用し、国内外のサービスの会員情報やポイントを統合して管理する「楽天コイン」と呼ぶ構想を掲げる。LINEや楽天はリブラと競合する分野がありそうだ。

「GAF A」と呼ばれる巨大IT(情報技術)大手は、米アップルがクレジットカード事業への参入を決めるなど金融サービスへの進出を狙ってきた。フェイスブックの仮想通貨導入には「G A

FAの決済・送金サービス参入では最も大々的。他社も触発されかねない」(藤田勉・一橋大学大学院特任教授)と驚きが広がっている。

米議会に不信感

規制当局からはけん制の声が相次いでいる。米下院金融委員会の委員長は18日、「開発停止を求め」と声明を発表し、議会や規制当局の精査が必要とした。フェイスブックのプライバシー保護への不信感が背景にある。英インテラランド銀行(中央銀行)のカーニー総裁は「高い基準の規制が必要」と発言した。

「これは金融機関外じゃないか」。19日、日本国内では、あるメガバンクの担当者が強い警戒感を口にした。リブラに加盟する企業や団体には銀行の名前がない。これまで発表されたブロックチェーンの取引は、金融

機関同士の取引が中心だった。

規制の問題もある。リブラをどの法律の対象とするかはっきりしない。金融庁幹部は「規制の枠組みをどう適用できるか検討したい」と話す。

ブロックチェーンの技術進化の影響については国際的な議論も始まっており、主要国の金融当局でつくる金融安定理事会(FSB)は6月、報告書をまとめた。パウル発生の防止や効果的な規制のかけ方、消費者保護や資金洗浄の防止などが論点となった。

日本が議長を務める6月の20カ国・地域(G20)財務相・中央銀行総裁会議でも問題提起された。従来の金融の枠組みを超えた難題だけに、具体策は詰められていない。

日本経済新聞
2019年6月20日 ※赤線は弊社による

当資料は日本経済新聞社の承諾を得て記事を転載したものであり、記事の内容について、日興アセットマネジメントが正確性・完全性について保証するものではありません。また、記事に関する一切の権利は記事の提供元に帰属します。発行者の許可を得て掲載しています。コピー等のご遠慮ください。

掲載銘柄について、売買を推奨するものでも、将来の価格の上昇または下落を示唆するものでもありません。また、当社ファンドにおける保有・非保有および将来の銘柄の組入れまたは売却を示唆・保証するものでもありません。



○当資料は、日興アセットマネジメントが「フィンテック」についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。○投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。